








避難情報（警戒レベル）について

警戒レベル

4

ひなんしじ 避難指示までに必ず避難

警戒レベル	避難情報など	
5	災害発生 または切迫 	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1
〈警戒レベル4までに必ず避難！〉		
4	災害の おそれ高い 	ひなんしじ 避難指示
3	災害の おそれあり 	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※2
2	気象状況 悪化 	大雨・土砂災害・氾濫・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況 悪化のおそれ 	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。また、警戒レベル相当情報（氾濫発生情報、土砂災害警戒情報など）が発表されたとしても、必ずしも同時刻に同じレベルの避難情報が発令されるものではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者や障がいのある人、妊産婦、乳幼児連れの人など、避難に時間がかかる人は避難を開始するタイミングです。それ以外の人も、必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
**警戒レベル5 緊急安全確保の
発令を待つてはいけません。**

**警戒レベル4 避難指示までに
自らの判断で危険な場所から
全員避難しましょう。**

※避難勧告は廃止されました。
(令和3年5月20日から)

避難に時間のかかる
**高齢者や障がいのある人、
妊産婦、乳幼児連れの人などは、
警戒レベル3 高齢者等避難で
危険な場所から避難しましょう。**

出典：内閣府ホームページ (http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/#containe)

拠点避難所について

拠点避難所とは、自主避難ができるよう早めに開設する避難所で、各町に1カ所指定しています。

災害の程度、箇所および避難所の被災状況を見て避難所を選定し、開設します。開設時には、防災行政無線での放送や市ホームページ、防災メール、市LINE公式アカウント

でお知らせしますのでご確認ください。

詳細はこちら



拠点避難所

小城町	桜楽館
三日月町	ドゥイング三日月
牛津町	牛津公民館
芦刈町	ひまわり

災害時の避難(避難所)について

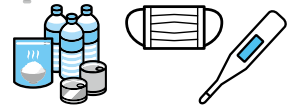
災害時の避難所は、避難者が「密集」「密接」するケースが多いため、感染症対策として以下の点について市民の皆さんのご協力をお願いします。

詳細はこちら



💡避難する場合は、感染リスク軽減のため、次のものをご持参ください💡

- マスク ● 体温計 ● 水 ● 食料 ● スリッパ(上履き) ● 筆記用具 ● 毛布
- そのほか、各自必要なもの



独自の避難計画(マイプラン)の作成をお願いします

分散避難

安全な場所に住んでいる親せきや友人、知人宅などへの避難もご検討ください。

在宅避難

川の近くや低い土地で浸水の危険がある場所に住んでいない人は、自宅に留まる在宅避難(2階などに避難する垂直避難)などもご検討ください。

車両避難

避難所施設に入らず、車の中で避難することも、他人との接触をさける1つの方法です。

いざというときに備える避難計画(マイプラン)

大雨・台風だけでなく地震、津波などさまざまな災害を想定し、いざというときに備えましょう。

災害が想定される場合に家族でどのような行動をするか、避難計画(マイプラン)を考えてみましょう。

防災情報を受け取る手段について

メール・電話・FAXを使った災害情報配信サービスを行っています。 **利用するには登録が必要です**

気象警報や避難情報などの「災害情報」の提供を行います。詳細は、防災対策課(☎37・6119)までお問い合わせください。

メールのみの場合は、下記のアドレスに空メールを送って登録できます。

✉ bousai.ogi-city@raidan2.ktaiwork.jp

こちらからも登録できます▶



小城市防災行政無線が聞こえなかったら・・・

防災行政無線の放送が聞こえなかった場合、放送から3時間以内であれば電話で聞き直すことができます。☎73・9238



市LINE公式アカウントで、防災行政無線の放送内容を確認できます。

※友だち追加後にメニューの「受信設定」から「防災行政無線」を選択してください。



防災ネットあんあんアプリ

河川や県道などの状況、浸水状況などが「佐賀県 防災・緊急マップ」で確認できます。

☎ 佐賀県 危機管理防災課 ☎25・7362



詳細はこちら▶



避難に関する

Q & A



Q1 自分が住んでいる町にある避難所に避難しなければなりませんか？

A1 そのときに開設している避難所であれば、市内のどの避難所に避難されても構いません。

Q2 避難する場合は必ず避難所に避難するべきでしょうか？

A2 避難とは「難」から逃れ、自らの命を守ることです。安全な場所に住んでいる親せきや友人、知人宅などへの避難や、川の近くや低い土地で浸水の危険がある場所に住んでいない人は、自宅に留まる在宅避難（2階などに避難する垂直避難）も避難となります。

Q3 災害に備え、日頃からできることはありますか？

- A3**
- ① ハザードマップで自分の家や周辺にどのような災害リスクがあるか確認する。
 - ② 独自の避難計画（マイプラン）を作成する。
 - ③ 水や食料などを備蓄しておく。
- などが挙げられます。



◀ お配りしているハザードマップを、ぜひご活用ください。

小城市の地図サイト「おぎまっぷ」からも確認できます。



問 防災対策課 ☎37・6119

新しい防災気象情報について

防災気象情報が新しくなります！

国と気象庁は、新たな防災気象情報の運用を開始します。これまでの大雨警報などが「警戒レベル」とより明確に結びつき、危険度が数字で直感的に分かるようになります。

発表された際は、自治体からの避難指示に加え、地図で危険度が見える「キキクル」などで自ら情報を確認し、早めの避難を心がけてください。



はれるん
※はれるんは、気象庁のマスコットキャラクターです。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

気象庁の特設サイトでは、詳細資料を公開しています。家族や職場で、情報が出た際の具体的な避難行動を今のうちに話し合っておきましょう。

詳細は気象庁ホームページ



問 佐賀地方気象台 ☎32・7026

牛津川の治水対策の取り組みについて

牛津川では令和元年8月に発生した洪水において、堤防からの越水や排水ポンプの運転調整（停止）が必要となり、大規模な浸水被害が発生しました。

そこで、現在、武雄河川事務所では令和元年8月洪水への対応として、**緊急的に以下の3つの治水対策を進めています。**

3つの治水対策

- ① 牛津川遊水地の整備
- ② 堤防の整備(引堤)
- ③ 河川内の掘削

この治水対策を行うことで、牛津川の既往最高水位を記録した令和元年8月洪水と同じ規模の洪水が発生した場合でも、堤防からの越水を防ぎ、安全に洪水を流下させ、排水ポンプの運転調整（停止）の回避を図ります。



治水対策の位置図

- ☎ 建設課 ☎37・6120
 国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所
 流域治水課
 ☎0954・23・5151 武雄河川事務所
 ホームページ▶



河川等モニタリングカメラを活用しましょう

市内の河川や排水機場を中心に、緊急時などの対応を支援するためのモニタリングカメラを設置しています。

市ホームページの画面右側にある「小城市水害監視カメラ」のバナーをクリックしてください。ページ内の「河川カメラ一覧画面」で、現在の河川などの状況を確認することができます。

また、地図上のポイントを押すと、モニタリングカメラ設置箇所の拡大画面に切り替わります。

〔市ホームページ〕



スマートフォンでも動画を見ることができます

動画はこちらから



動画での確認はバナーをクリックしてください

☎ 建設課 ☎37・6120

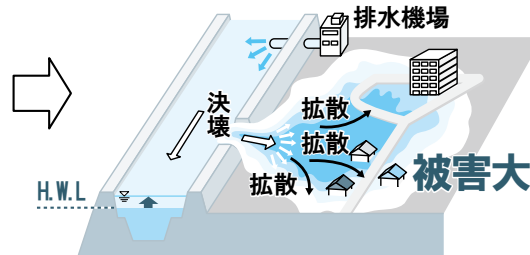
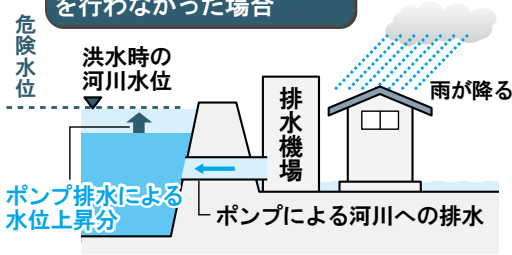
堤防決壊などによる甚大な被害を回避するために！

ポンプの運転調整を行います

ポンプの運転調整とは？

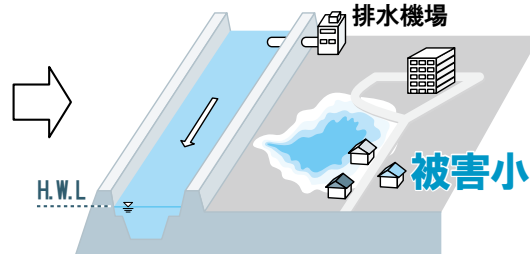
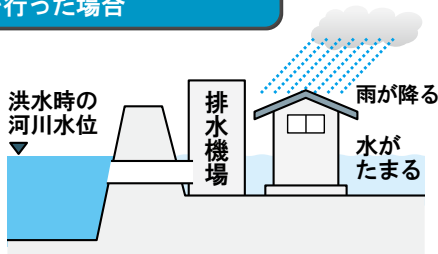
堤防の決壊や越水による六角川・牛津川の河川の氾濫による災害を防止するため、排水ポンプの運転を停止することです。

洪水時にポンプの運転調整を行わなかった場合



河川の水位が高くなり、決壊や越水による危険度が高くなります。

洪水時にポンプの運転調整を行った場合



河川の水位上昇を抑制するため、ポンプを一時的に停止し、内水排水を規制します。

洪水時は、雨が降ることにより河川の水位が上昇し、堤防が耐えられる最高の水位（H.W.L）を超えると、決壊・越水が生じ、地域にとって壊滅的な被害を招く恐れがあります。このような状況を回避するために、ポンプの運転調整を実施します。

ハイウォーターレベル

H.W.Lとは…

堤防が耐えられる最高の水位。

河川の水位がH.W.Lを超えると堤防が決壊したり、あふれたりする危険があります。



牛津川の水位が H.W.L を超えた際の状況



牛津川（牛津出張所前）7k840右岸付近（令和3年8月14日 7時25分頃）

六角川・牛津川は、流域でポンプ排水量約360m³/sの排水機場が整備されており、洪水時による河川水位への影響は無視できないものとなっています。このため、河川氾濫による甚大な洪水被害を回避するため、最終的な手段としてやむを得ず実施するものです。六角川流域ではこれまで平成21年7月、平成24年7月、平成30年7月、令和元年8月および令和3年8月に運転調整を実施してきました。

【ポンプ運転を停止する条件】


- 条件① 各排水機場地点で六角川・牛津川の河川の水位（外水位）がH.W.Lを超えた場合
- 条件② 各排水機場の下流地点において、六角川・牛津川の河川の水位（外水位）がH.W.Lに達した場合
- 条件③ 各排水機場の下流地点において、堤防の決壊、越水、漏水など重大な災害が発生する恐れがある場合

【ポンプ運転を再開する条件】

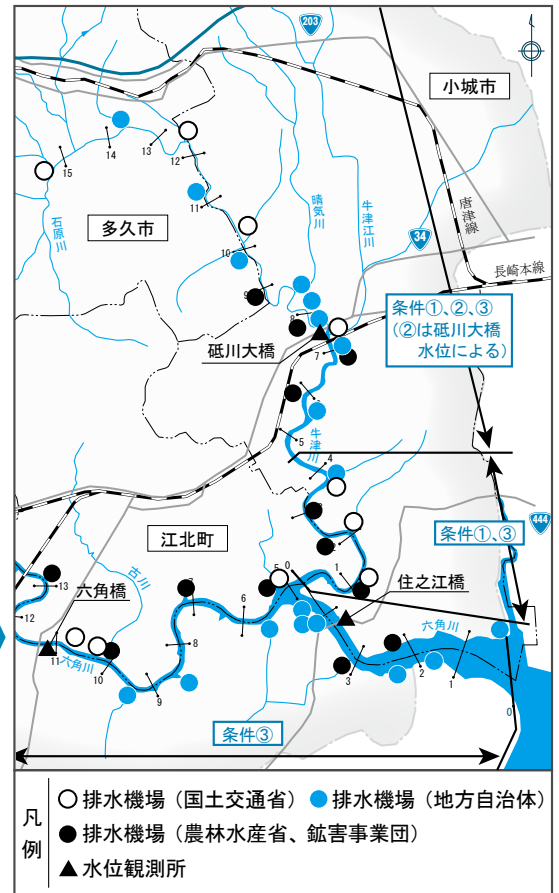
雨域や潮位の影響から、増水の恐れがないと思われるとき

地域によって条件が異なります。図をご確認ください！

問 ・建設課 ☎37・6120
 ・国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所 管理課
 ☎0954・23・5151

武雄河川事務所
 ホームページ▶ 

排水機場位置図および運転調整の判断基準となる水位観測所



更生保護ってなに？あなたの支えで明るい社会へ

問 小城・多久地区更生保護サポートセンター(小城市役所別館) ☎72・7915 / 健康福祉課 ☎37・6106

国内では、検挙された人の約半数が、過去に罪を犯した人であるというデータがあります。

犯罪や非行の過去を持つことで、社会の中で孤立し、再び罪を犯してしまう。そのようなケースを減らすため、立ち直ろうとする人に寄り添い、支えることによって再犯を防ぎ、犯罪や非行のない社会をつくる「更生保護」という活動があります。

活動を進めるのは、地域のボランティアの人たち

更生保護の活動には地域の人ボランティアとして関わっていますが、なかでも「保護司」は立ち直りを一番近くで見守る地域のボランティアです。

地域の事情などをよく理解しており、保護観察官と協働して、生活環境調査、面接を通じた助言や指導、犯罪や非行をした人が社会復帰できるような働きかけなどを行っています。また、

地域の関係機関・団体と連携して、犯罪予防運動にも取り組んでいます。

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間

「社会を明るくする運動」とは、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くための全国的な運動です。

7月は本運動の強調月間であり、佐賀県においても各地区で街頭啓発などのさまざまな活動が行われます。本運動をきっかけに犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるため、いま何が求められているのか、自分には何ができるのかを考えてみませんか。

